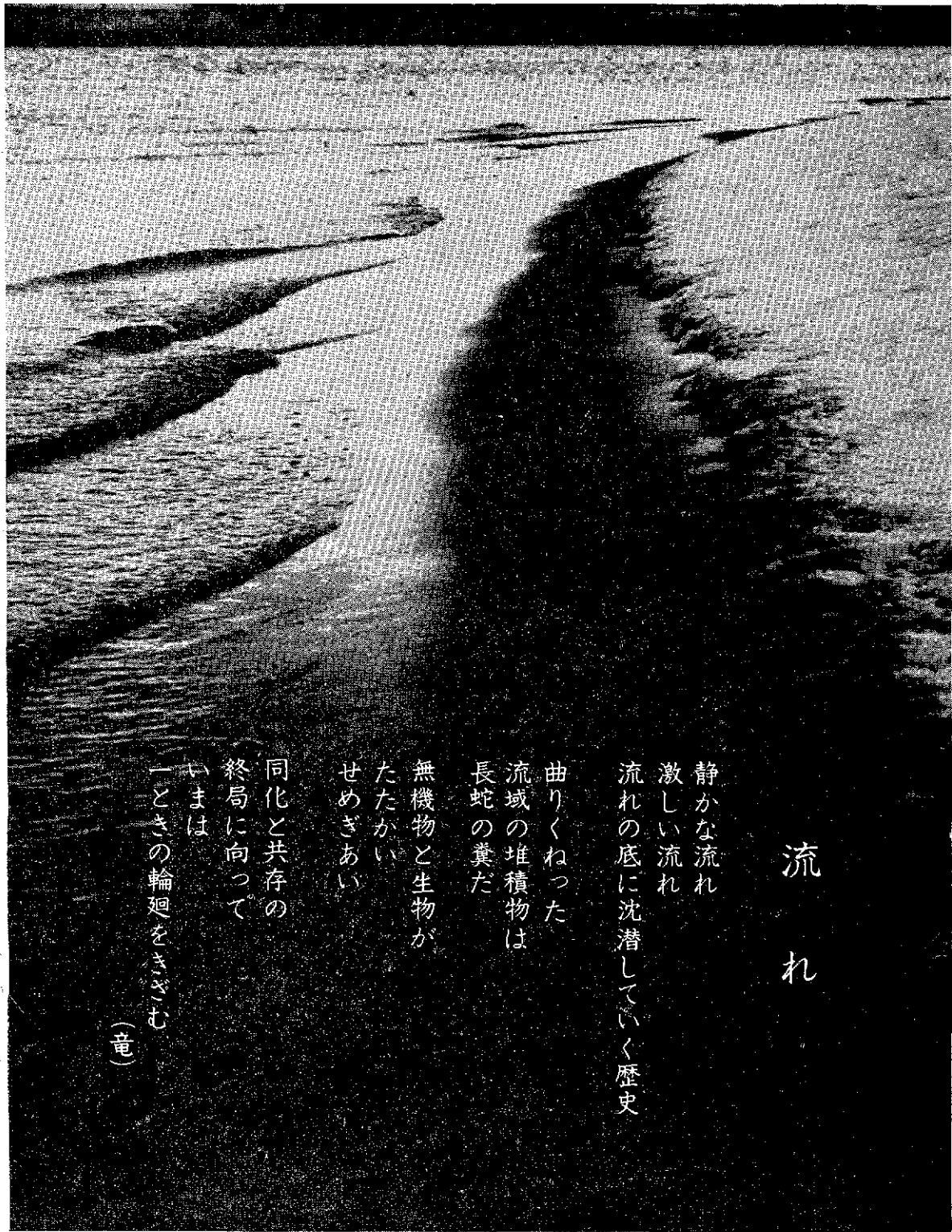


昭和41年7月号(通刊第161号)

発行所 新潟県公民館連合会
【新潟市学校町・・・県庁本館社会教育課分室内】
【電話・(新潟)(23)5511 内線691】
【振替 新潟 4094】

発行人 会長 吉津 勝栄
編集人 事務局長 本田 清
昭和41年7月15日発行(毎月1回15日発行)
【定価1部18円 年共・年権216円】

新潟県 公民館月報



流れ

静かな流れ
激しい流れ
流れの底に沈潜していく歴史

曲りくねった
流域の堆積物は
長蛇の糞だ

無機物と生物が
たたかひ
せめぎあい

同化と共存の
終局に向って

いまは
一とぎの輪廻をまわす

(竜)

第17回 湯沢県大会終わる



参加者二日とも減少せず

部会討議三時間で充実

第十七回県公民館大会が、さる七月八・九日の両日、南魚沼郡湯沢中学校と同湯沢公民館で開かれた。上下越からの参加者約三百名、地元百名計四百名が参加、大会主題の「公民館の今日的使命」について、三部会九分科会に分れての討議をくりひろげた。二日目、分科会報告討議を型どおりすませたあと第七次南極観測隊長村山雅美氏の記念講演をきいてふじ終了した。ことしの大会は第一日目の湯沢中学校会場の参加者数と第二日の湯沢公民館会場の参加者数がほぼ等しかったこと、参加者総数が例年より若干少なく、地元での受け入れ体勢もよかったため、分科会の構成数も無理がなくスムーズに運営された。討議の美りも今後、関公連大会、全国大会へと反映していくことになっている。

午後七時三十分、内山副会長の開式のことば、君が事五十嵐久均氏への感謝状贈呈、分科会の開会式、代育唱で幕を開け、吉津会長、土肥 慶良公民館(湯沢町) 慶良職員十名、バス輸送の関 興社会教育課長のあいさつ、前県 五名(別稿)へ表彰状を贈呈し、係で少し遅れた。社教課長橋多助氏、前県社教主 田、巨知事、代議士など九氏から

の祝電披露、角谷湯沢町長などの祝辞があり開会式を終わった。このあと湯沢中学校女生徒によるレセプションとして、合唱、日本舞踊、バレエなどの紹介があった。部会討議では、第九分科会(青少年健全育成、家庭教育振興、政治教育)が山間地帯参加者で出席者が幾分オーバー気味だったほかは各分科会とも適正な構成数で、三時間にならざる討議は、かなり充実したものになった。第一分科会助言者に依頼した地元湯沢町長角谷虎繁氏は、七八才とも思えぬ若々しい勉強家で、社会教育施設行政の旨点と立ち遅れを指摘し注目をされてきた。同町長は第二日最後まで出席していた。第二日、午前九時より、部会報告が行なわれたが、一分科会六分た。

地元の裏方さんの活躍ぶりの中で、特に谷川町の主、ヒゲの高波さん、鹿々とした姿が印象に残った。

昭和41年度感謝状贈呈者・被表彰公民館・職員名簿 (敬称略)

感謝状贈呈者

長嶋 多助	前県社会教育課長
五十嵐久男	前県社会教育主事

公民館の部

湯沢町公民館	南魚沼郡湯沢町大字湯沢284の1
--------	------------------

職員の部 (順不同)

小池 健一	西頸名立町公民館主事兼社教主事
八木 岩夫	見附市北谷公民館主事
金子 又市	十日町市吉田地区公民館主事
亀倉 康	東頸浦川原公民館主事兼社教主事
福島 定治	白根市公民館主事兼社教主事
松岡 友	新津市公民館主事兼社教主事
渋谷 禎明	新発田市公民館主査
徳淵 助夫	柏崎市中央公民館主事兼社教主事
仲野 新一	柏崎市西中込公民館主事
野口 国雄	西蒲巻町公民館主事兼社教主事
遠藤 好	西蒲巻町公民館主事
藤田 正夫	西蒲分水町公民館主事兼社教主事
竹内十四男	中頸妙高々原町公民館主事兼社教主事
渡部 昇造	北魚堀之内町公民館主事兼社教主事
石塚 学	佐渡郡金井町公民館主事兼社教主事

表彰に輝く公民館



表彰に輝く湯沢町公民館

南魚沼郡湯沢町公民館の概要

沿革

湯沢町は、南魚沼郡湯沢町。昭和三十三年三月、近村五方村合併、湯沢町として発足、現在に至っている。

町公民館は、山湯沢村時代現在地に設立のものを利用していたものを、昭和三十四年火災で全館焼失したが、同年十二月早くも増築、現公民館となった。新築は南魚沼郡湯沢町公民館として、県内外の各種団体の利用に充て、また、町社会教育

活動のため有効、適切に使用されている。

年平均利用、延べ〇〇回、延七〇、四〇〇人の利用者をかぞえている。

職員及び予算

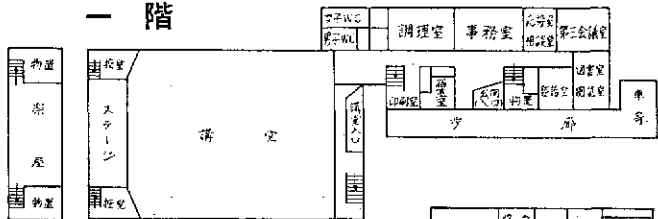
職員数	1
書記	2
館長	1
地区館長	5
分館長	5
予算	51
社会教育総務費	二、四〇三
公民館費	一、八二六
千円	二、三三九
計	四、一六五
千円	四、一六五

- 一、施設備施設の利用による各種団体の育成
- 二、地区、分館活動指導育成
- 三、各種学級、講座、開設運営指導
- 四、アンケート調査利用による学習の方向づけ

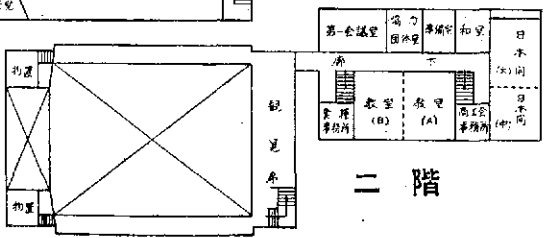
五、各団体行事協力による公民館活動の啓蒙、推進、多角的な事業の運営実施に留意している。

市民の教育
活動
状況

一階



二階



主事総会・規則改正を協議

総会制から幹事制、幹事任期は二年へ

県公民館大連第一日終了後、湯沢中学校図書室で南魚沼公民館主事総会が開かれた。出席者は和野幹事長以下わずか三十五名。主事総会では、このように参加者が少ない運営が困難となっていること、また、主事会常任幹事の任期が従来わずか一年となっていたため、継続的な研究事項等を引きついでいく上で問題があったこと、などの理由で、規則の改正が議題となった。この結果、次のような改正案を議定し、評議員会の承認を得ることになった。

新潟県公民館主事会規則改正案

- 第一条 新潟県公民館主事会（以下単に「公連」といふ）は、この規則第十五条、イの規定により、新潟県公民館主事会（以下「主事会」といふ）を設く。
 - 第二条 主事会は公民館の主事または書記もしくはこれに準ずる者（以下「主事」といふ）をもって構成する。
 - 第三条 主事会は、主事の研修および主事相互の連絡をはかり、あわせて公民館活動の振興に寄与することを目的とする。
 - 第四条 前条の目的達成のため次の事業を行なう。
 - 一、公民館の振興に關する事項
 - 二、職員の資質向上に關する事項
 - 三、職員の厚生福祉に關する事項
 - 四、その他前条の目的達成に關する事項
 - 第五条 一、主事会を運営するため都府・市から各一名の幹事を選出する。その任期は二年とし再任を容れ得る。
 - 二、幹事の互選により常任幹事をおく。七、山越地区は二名、下越地区は一名とする。
 - 第六条 幹事長は、公民館会長と連絡し、幹事会および常任幹事会を統括する。
 - 第七条 幹事は、幹事会に出席し主事本連帯について協議するとともに、公民館の業務により、専門的、技術的な調査および研究など、会務の執行に協力する。
 - 第八条 常任幹事は、会務を執行するに当たり、必要に依り相互に連絡をとり幹事会に出席して意見を述べることとなる。
 - 第九条 主事会運営に要する経費は予算の範囲内において、公民館が負担する。
 - 第十条 本規則の改正は、幹事会の議を経て、県公民館評議員会の承認を得るものとする。
- 附 則
一、本規則は昭和四十一年四月一日より施行する。

記録のあらまし

育)にとりくんだらよいか。

司会者 山家鶴吉氏(三条市本成寺公民館) 発表者 近藤善彦氏(長岡市公民館) 助言者 川崎貴一氏(長岡工専校長) 記録者 桑原菊雄氏(六日町) 松田マサエ氏(六日町) 出席人員 男8名 女4名 計12名

1. 青少年健全育成, 青少年健全育成はまず地域と結びつくこと。
2. 家庭教育振興 地域における家庭教育を推進してゆくには学校との連絡を密にすることが最も大切である。
3. 市民性の涵養 市民性の涵養という問題は人間修養の高揚, 物の見方, 考え方をどのように向上させてゆくかにあると思う。
4. 政治教育主権者意識の向上を講座, 学級の中に折り込み常時啓発事業の活用を図ってゆかなければならない現在の公民館は手を広げ過ぎている。誰でもやれる事業をやるよりも公民館でなければやれないような仕事を見つけ, それに力を入れるようにすればよいと思う

第7分科会 (都市周辺)

司会者 斎藤大器氏(中里村館長) 昭言者 佐藤貞正氏(県青少年対策室副参事) 発表者 古川甫氏(高田市金谷公民館) 記録者 中島勇氏(大和町) 笹田克忠氏(湯沢町) 参加人員 男17人 女1人

青少年教育育成の場合, 青少年の健全育成をはかるには, 社会的資源等と連絡を密にして諸活動を通じ若き後継者づくりに公民館が中心になり本腰を入れる必要がある。

家庭教育の振興は経済生活の変化が家庭に与える影響は極めて大きい家庭は愛情豊かに生命をはぐくむオアシスであるべきだ。

市民性の涵養 ローカルカラーを発展的に生かし, スポーツ レクリエーション 学級交換会 市民運動等をのびし共に市民性の涵養につとめる。

政治教育 政治と実生活のつながりのPRにつとめるべきだ。

今日の課題に取組べき姿勢と問題点

家庭の日の趣旨を充分に生かすべきだ

社会的資源に自主性を与えるための条件整備を行なう

父親学級の重要性を充分に考えるべきである

重点事業主義をとり家庭内まで, 浸透させなければならない

広報活動の再検討 有線放送の活用, リーフレットの効果的な配布の検討等

第8分科会 (平場地帯)

司会者 小林賢秀氏(十日町市館長) 発表者 神田洞光氏(中条町公民館) 発表者 高橋哲也氏(下越社教主事) 中島恵作氏(同) 記録者 関茂義氏(六日町) 参加者 男17名 女7名

昭和41年度中条町社会教育計画について

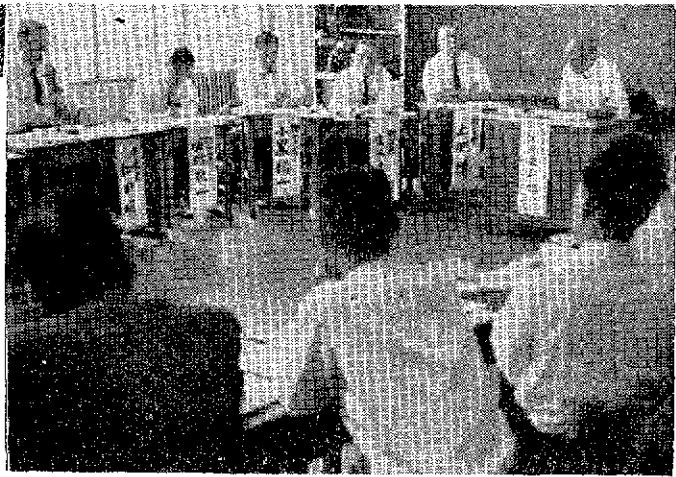
1. 目標

郷土愛, 隣人愛を基調として青少年の健全育成をはかる

2. 具体的推進策

公民館は, 市町村自治行政の基盤である。社会教育活動の充実を計ると共に一般行政機関の連絡を密にして, 活動の効率化を目指す。

1. 青少年教育の振興



(第一分科会で)

1. 成人教育の振興
1. 文化芸術の振興と機会の提供
1. 文化財の保存と資料の発表
1. 視聴覚教育
1. 社会体育の振興
1. 図書利用の促進
1. 公民館新築に伴う施設利用管理面の充実改善。以上のことを通じて明るい社会の建設に努めたい。
1. この発表のあと参加者の意見発表があり, 公民館活動は施設中心の活動が基調であることが確認された。
2. これからの理想像として公民館の三階制即ち, 一階は一般開放のロビー, 二階は目的利用者, 三階は学習, 学級用の施設として建設し住民の憩いの場としての公民館でありたい。
3. 社会教育は市町村自治行政の基盤であることにかんがみ, 地方自治財政の逼迫から考えて, 国庫の大きい助成が是非必要である。
4. 活動の充実をはかるためには人間機能の充実を考えなければならない。

第9分科会 (山間地帯)

司会者 木村博保氏(刈羽村館長) 助言者 上村義平氏(塩沢町 上田中学校長) 発表者 熊倉孝義氏(下田村公民館) 記録 中沢康臣氏(大和町) 関千枝子(大和町) 参加者 男27人 女13人

1. 青少年の健全育成について

①その市町村の青少年に夢と希望を与えるビジョンの確立こそ必要だ。

②常にその地域社会の伝統が把握される状態になければならない。そのためには歴史教育が必要である。

③大人の姿勢を正す必要がある。

④グループ活動を活発に推進する必要がある。

⑤末端町村での統一した強力な機関の確立が必要である

2. 家庭教育振興

①子供の教育が老人にねだられる傾向にあるので老人クラブの活用を図る必要がある。

②家庭に宗教的雰囲気醸成を促進することが望ましい

③家庭の日の実行

④家庭内における民主化を促進し表現にユーモアをたくさん入れる。

3. 市民性の涵養

①独立歩歩の精神をかんようすることが必要である。

②自分の子供であろうが他人の子供であろうが悪いことをしたら注意することを確立する。

4. 政治教育

①これは政治意識のかんようを高める。

②生活実態調査等を実施し住民生活の把握を正確にせしめる必要がある。

③市町村における将来のビジョンを描き討議を重ねながら政治意識のかんようを努める。

第1部会 第1分科会 (市街地・都市周辺)

テーマ、公民館の今日的使命を果たすためには、どのようにして行財政の確立進展をはかったらよいか。

司会者 佐野末五郎氏 (見附市館長) 発表者 和田明氏 (小千谷市公民館) 助言者 角谷虎繁氏 (湯沢町長) 土肥博氏 (県社教課長) 小黒精治氏 (下越社教課長) 植村敬一氏 (下越社教主事) 記録者 山岸幸恵氏 (湯沢町) 南雲実氏 (同) 出席人員 男21名

1. 公民館の地位について

①都市の集中化、機械文明の発達に伴う人間性の喪失、生活様式の変化に伴い、公民館活動を再検討し強化すべき段階にきているのではなからうか。

②市町村合併により公民館が減る傾向があるが、実践的立場からみて「公民館なくして公民館活動はあり得ない」全力をあげて各地に公民館の設置充実を計るべきである。

2. 施設の適正化について

公民館は教育施設ではあるが、余り、堅苦しく考えないで住民の施設利用に供すべきだ。

3. 職員の実充について

第1に職員を増員して充実させる。専門職として位置づける必要がある。

4. 財政の確立について

公民館活動が長期的ビジョンを打ちたて積極的行財政計画を立てる。

第2分科会 (農山漁村)

司会者 小野正二氏 (田上村館長) 発表者 小池建一氏 (名立町公民館) 助言者 井上 万四郎氏 (大和町長) 仲田 浩氏 (上越 社教課長) 記録者 南雲洋治氏 (湯沢町) 剣持善治 (湯沢町) 出席者 男31名

1. 財政的問題点

市町村単独での分館設置、事業費の増加は無理であるため、国県補助により施設整備拡充をするよう中央等に働きかけて頂きたい。

2. 人的面について

公民館事業というと軽く見られがちであるが、より一層の理解を深めて頂き、予算の増、人的面の確立と充実をはかって頂きたい。

3. 事業の実施面について

行政面にみられる縦割りだけの事業慣例的な事業ばかりでなく住民の生の声を聞き事業を実施していくよう、平素の心がけが必要である。

4. 総合的問題点

施設整備拡充と予算面の確立を計るため補助金の増額を要望する。また人的面については近隣町村と交流を計り、質的向上を計る必要がある。

第2部会 第3分科会 (社会教育行政関連機関)

テーマ、公民館の今日的使命を果たすためには、どのようにして関係機関団体と協調していったらよいか

司会者 山内貞次氏 (栃尾市館長) 発表者 佐野勇氏 (佐和田町公民館) 助言者 中野滋氏 (県社教主事) 記録者 阿部利之氏 (湯沢町) 高橋勝男氏 (同)

1. 公民館は各種行政機関にどのように協力しているか

- ・農業専門青年学級の実施 (水原町)
- ・三県連絡協議会 (西頸城、富山市、長野市)
- 2. 各種行政機関との連絡調整のための特別な組織が作られているか。
- ・現在の公民館運営のマンネリ化を脱皮するために、公民

県大会部会討議

館推進委員を発足させた。社会教育は民間人が相互協力により自主的に行なうことが本来の姿である。これを助け施設の提供をやって行くのが、行政側(公民館)でなければならない。関係機関との協調は自分たちだけで事業をやるのではなく、あらゆる機関と横の連絡を持つことが必要である。

公民館のあるべき姿と、なすべきことをはっきりとつかむ必要がある。地域住民の中に多くの公民館理解者をふやすように努めなければならない。

公民館は何をするところか、目標をはっきりさせ、公民館でなければできない問題を取り上げ、その時だけで終わるような事業はその性格により各機関にまかせる方法もある。

第4分科会 (社教関係団体・各種グループ・文化体育団体) (市街地都市周辺)

司会者 横山旭三郎氏 (加茂市館長) 発表者 矢端甫次氏 (直江津市公民館) 助言者 南雲晴政氏 (南魚社教連会長) 記録者 田村慶一氏 (湯沢町) 松崎 紀一郎氏 (同) 出席人員 男17名 女4名 計21名

1. 発表。住民のものとしての公民館活動をもり立てる。

- ・団体が使用し易いように人員、設備をそなえるように努力した。
- ・公民館の1人判断で、おしつけ活動では困る。
- ・団体が片寄らないように指導する。

2. 各種団体との協調について

(1) 団体側の考え意見

- ①リーダー養成を公民館で行なうことが必要である。
- ②年齢その他意見のくい違いなどの問題は、あせらず、グループ、レクリエーション、視察旅行を持ち、これらを基礎にむすびつきを図る。

(2) 公民館側からの意見反省

- ①地域住民の中から人材を発掘しなければならない。
- ②楽しいことには集まるが、研修会等は敬遠されるがどうしたらよいか
- ③社教団体の研修にも国はもっと助成をしてほしい。助言、社会教育団体と関係団体は、金づくだけで協調するだけではなくて、精神的、教育的に結びつかなければならない。

第5分科会 (同) (農山漁村)

司会者 関矢一郎氏 (広神村館長) 発表者 大島順平氏 (見附市今町公民館) 助言者 北原元二氏 (県社教主事) 記録者 岡村明彦氏 (六日町) 笹岡初夫氏 (湯沢町) 出席人員 男26名 女4名 計30名

社会教育関係団体、機関とどのように協調してゆか

1. 社会教育関係団体について

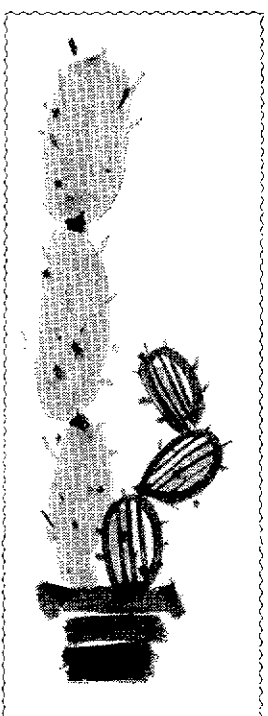
- (1) 自主的団体であることを尊重し、企画、運営はその団体にまかす公民館は側面的指導が必要である。
- (2) 社会教育関係団体同志の横の連絡が少ないが、この連絡機関としての公民館の任務は重大である。

2. 社会教育関係機関について

- (1) 現在関係機関がバラバラの状態で活動しているが、こういう「ヘイガイ」をとりのぞくためにも公民館を媒体として、各機関がそれぞれの立場で連絡協調してゆかねばならない。

第3部会 第6分科会 (市街地)

テーマ・公民館はどのようにして今日の課題(青少年健全育成・家庭教育振興・市民性の涵養・政治教



ぶしよろごま

畑野町公民館主事

齋藤博章

子供のがん真に不精独歩といふことがあつた。胴体が長く、腹部がどろり、心算もない。ひもで打ち叩いてまわすことまで、その名の通り不精このうえもない。

さて、公民館主事としての私は「不精独歩にさも似たり」といふところであらうか……自分には確たる信念もなく、まわりから叩かれ、住民からつき上げられて行方不明の浮草様、キリキリ舞い舞するばかり……

佐渡の国仲五方町村では「広域社会教育」の旗印のもとに、事業計画等の情報交換、講師の共同紹介、事業の共催などを、行政機関の公域化にきまがけて実施している。この起りは「各館主事の力量の差によって、地域住民が社会教育の恩恵に浴する度合に高低があるのは不公平である」といふところから端を発している。

いまの日本

佐和田町公民館長

平岡正二郎

立川芳俊
三割社会教育ならその上割社会教育でもいへよう。と同時に再認識する必要がある。われわれ社会教育関係職員が地域住民に対し社会教育は住民がやるものだから、公民館は住民のものだからいくら力説しても、無駄であり、要は地域住民がその気になる、いや、そのよき条件を整えてやること。先決問題ではないだろうか。住民育の必要に迫られ、施設、設備を整える。こうなれば自分たちのものだという考え方が、物を大切に、きれいな場所を整えたいということになる。そのものが健民運動でもあり地域ぐるみの社会教育活動につながるのである。

記事目録

青海町公民館では、また住民による住民のための社会教育活動がなされてきた。社会教育の主体的条件は行政側で整備し、客観的条件は自分たちの手で築き上げてきた。地域住民が必要環境整備(敷地等のあつる。)

立、抑止戦争のための軍備、人類の破滅とまでいわれる核兵器の開発競争世界は将に苦悩のどん底に陥っている。こうした中で私たちの生活だけが、たまたまだけのものに横たわってまいわがけない。現在の日本は、たまたま経済力に優れているに過ぎない。これに頼るに頼るののではないことと想う。

あとがき

湯沢での県大会もついに終了しました。今度は八月、静岡市での県大会です。いままのころ参加申し込みは四名というさびしさですが、これは十月に山形市で開催予定の全国大会をめざしている人たちが多いためかとも思われます。

(本)